

ランドセル来館利用承諾書

浦添市長 殿

児童センターのランドセル来館を利用するにあたり、以下について承諾します。

記

1. 来館時の保険について

学校から児童センターへの道中のケガ等が保険の対象とはなりません。

必要であれば自己加入してください。

（児童センターから自宅までの帰路は児童センターの保険の対象となります。）

2. 学校への情報提供について

ランドセル来館利用の旨を小学校へ情報共有します。

3. 入退館の管理について

児童センターは自由来館となっていますので、他利用の児童と同じように管理します。（学童クラブのように出欠確認及びそれに伴う連絡は行いません。又、ランドセル等の持ち物は自己管理となります。）

4. 送迎等について

閉館時間になりましたら他児童と同じように帰宅となります。児童の送迎等については保護者責任のもと行ってください。【保護者お迎え 有・無】

（閉館時間を過ぎての児童センターでの対応はできません。）

5. 休館等について

感染症等の対策に伴い開館時間の変更や休館になる場合があります。

6. 利用時の留意事項

①ランドセル来館利用時間中の外出はできません。

②ランドセル来館は1年間の有効期限になります。毎年度申請が必要になりますので、次年度も継続する場合は、児童センターへ申し出てください。

③ランドセル来館利用の必要性が無くなった場合は児童センターへ連絡をお願いします。

④学童クラブの待機児童は、学童クラブの空きが出た場合、速やかに学童クラブへの入所を行ってください。

⑤ランドセル来館の約束を守れない場合は、登録を取り消すことがあります。

以上

年 月 日

児童名 _____

保護者署名 _____

.....
【確認欄】※児童センター記入欄

適用基準：実施要綱第3条（対象者）の1号から3号のいずれに該当しているか

1号：家庭の事情等	2号：クラブ活動等	3号：学童クラブ待機

※3号該当の場合、学童入所待機の証明書【添付資料 有・無】